

【協議 1】 バス路線廃止等の意向の申出について

1 概要

現在、バス乗務員不足が全国的な問題となっており、加えて、令和6年4月以降に適用される時間外労働時間の規制などの影響もあり、路線バスの維持が困難な状況となっている。

そのような中、秋田県生活交通対策地域協議会に対し秋田中央交通(株)からバス路線廃止等の申出があり、それを受け同協議会より、秋田市地域公共交通協議会において協議し、結果を報告するよう本市に対し通知があったことから、次項の案のとおり廃止・変更可否を諮るものである。

2 申出路線の廃止・変更可否について

申出路線に対する廃止・変更可否の案については、本市が公共交通網の再編検討を進めている中で、当該申出を含むバス路線の廃止に関する議論だけが先行しないよう、路線廃止に伴う影響や代替交通手段の有無、再編検討状況などを踏まえ、秋田中央交通(株)と調整し、作成したものである。

(1) 協議：廃止・変更可否（案）

資料1-1のとおり

(2) 参考：公共交通網の再編検討

資料1-2のとおり

3 申出路線の内容について（秋田中央交通(株)より）

(1) 廃止・変更を必要とする理由

資料1-3のとおり

(2) 廃止等申出路線図

資料1-4のとおり

(3) 廃止・変更予定日

令和5年9月30日

申出路線の廃止・変更可否について（案）

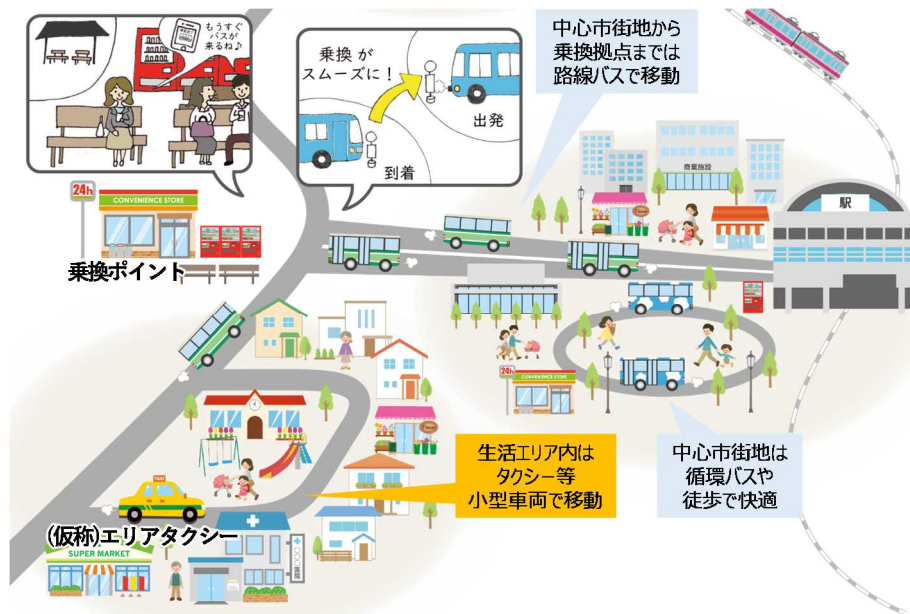
番号	路線名	起点		運行便数	市の意向・方針	
		経由地	終点		9月30日 廃止・変更可否	廃止・変更可否の理由 および代替路線等
①	大野線	秋田駅西口	牛島 大野四区	平日 往復1便	廃止見送り	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止となる地区を含む、南部地域での（仮称）エリアタクシーの本格運行実施により代替予定。 ・10月1日からの本格運行開始は困難な状況のため、9月30日での廃止は見送りとし、本格運行開始後、改めて廃止時期を調整することとする。
②	南大通り経由 日赤病院線	秋田駅西口	南大通り・牛島小学校前 日赤病院	平日 往路1便	廃止見送り	
③	南大通り経由 日赤病院線	秋田駅西口	南大通り・城南中学校前 日赤病院	平日 復路1便	廃止見送り	
④	二ツ屋福島線	秋田駅西口	牛島 二ツ屋中丁	平日 往路4便 復路5便	廃止見送り	
⑤	御野場団地線	御所野	仁井田横町・八橋市民広場 大川反車庫前	平日 往路1便	廃止やむなし	仁井田御所野線のイオンモール秋田発時刻を調整し代替。秋田駅西口での乗換は必要となる。
⑥	手形山経由 大学病院線	秋田駅西口	手形山西町 大学病院	平日 往路7便 復路6便	廃止見送り	手形山西町経由の廃止は、県営住宅等の利用者への影響が大きいため、乗降データを踏まえた上で、再検討する。
⑦	南ヶ丘線	秋田駅東口	桜郵便局前 県営南ヶ丘住宅前	平日 往復2便	廃止見送り	総合支援エリアへの往復利用者が毎日一定数いるほか、10月1日からの代替対応は困難なため、廃止は見送る。
⑧	檜山大回り線	秋田駅西口	原ノ町・北高 秋田駅西口	平日 往路1便	廃止やむなし	他路線の乗換え利用により代替可能と判断されるため
⑨	新国道土崎線 (土崎東口線)	飯島北	千秋トンネル・大学病院 秋田駅東口	平日 往路1便	廃止やむなし	新国道経由の他路線の利用、赤沼線等への乗換えにより代替可能と判断されるため
⑩	新国道土崎線	秋田駅西口	北部サービスセンター 飯島北	平日 往路2便 復路2便	廃止やむなし	廃止区間は、マイタウン・バス北部線で代替可能なため（路線バス競合経路のクロズドドアを解除）
⑪	柳原経由 御野場団地線	秋田高校入口	北高・原ノ町 イオンモール秋田	平日 往復1便	経路変更可	経路変更であり、利用者への影響も小さいため
⑫	泉ハイタウン線	秋田駅西口	秋操近隣公園入口 秋田貨物駅入口	平日 往復19便 休日 往路13便 復路12便	経路変更可	起終点変更に伴う経路変更であり、利用者への影響も小さいため
⑬	仁別リゾート公園線	秋田駅西口	添川・中島橋 ザ・ブーン	平日 往路3便 復路4便 休日 往路1便 復路2便	廃止見送り	<ul style="list-style-type: none"> ・10月1日からの代替対応は困難であるほか、利用者への影響が大きいことから、9月30日での廃止は見送りとする。 ・今後、乗降データ等を踏まえ、影響度の検証や代替手段の具体的な検討を進める中で、改めて廃止について調整することとする。
⑭	仁別リゾート公園線	秋田駅西口	添川・中島橋 森林学習館	平日 往復3便 休日 往復3便	廃止見送り	
⑮	添川線	秋田駅西口	泉一ノ坪 蓬田上丁	平日 往路10便 復路9便 休日 往路3便 復路4便	廃止見送り	
⑯	新国道土崎経由 秋田厚生医療 センター線	秋田駅西口	高野 秋田厚生医療センター	平日 往路5便 復路4便	廃止やむなし	廃止区間は、マイタウン・バス北部線で代替可能なため（路線バス競合経路のクロズドドアを解除）
⑰	川尻割山線	秋田駅西口	県庁市役所 南浜回転地	平日 往路3便 復路1便	廃止やむなし	山王商業高校線の利用や他の系統との乗換え等により代替可能と判断されるため

公共交通網の再編について

1 公共交通網再編検討に至った経緯

本市においては、今後更に人口減少や高齢化が進むとされているなかで、地域における公共交通の確保・維持が喫緊の課題となっております。

そのため、令和3年3月に「第3次秋田市公共交通政策ビジョン」を策定し、乗換を前提とした持続可能な公共交通網への再編検討を進めています。



▲第3次公共交通政策ビジョンにより実現を目指す公共交通利用環境

2 令和5年度の取組

(1) 公共交通網の再編

ア バス路線網再編案の作成

時間帯別の移動特性等を考慮した再編素案の検討と、交通事業者との協議による成案の作成

- ・(朝) 路線バス等による通勤・通学・通院のための移動の確保
- ・(日中) バス同士又は、地域内を一定程度自由に移動できる短距離エリア交通とバスとの乗換を前提とした路線網
→ (仮称) エリアタクシーの導入
- ・(夕方) 分散した帰宅需要に対応する移動の確保

イ (仮称) エリアタクシーの本格運行

令和4年度の実証結果を踏まえ、南部地域において、小型車両による面的交通の本格運行を実施

ウ 公共交通網再編実証事業 (実施地区未定)

(仮称) エリアタクシーの導入を見据え、令和4年度のデータ分析に基づき、公共交通の利用が不便な地域または今後の公共交通網再編に向けて面的交通の導入が効果的と判断される地区において実施

- ・小学校区等を踏まえながら、概ね半径1～2kmの生活圏を想定
- ・地形や、スーパー・病院等へのアクセス等を考慮して優先順位を設定

エ 新たな連携体制の構築に向けた検討

次の観点により、バス事業者を支援しつつ、路線や運行形態等に関する緊密な協議が可能な「公共交通の経営に係る連携体制の構築」を目指す。

- ・新たな路線網の運行経費算定、料金制度の検討、補助対象路線の定義、補助金額の見通しの整理
- ・安定的な運行に必要な支援のあり方の検討
- ・路線の配置、見直し、支援内容の確認等について、バス事業者と行政が定期的に協議を行う仕組みの構築

(2) 買物タクシー

高梨台地区での運行を継続するとともに、檜山地区での本格運行開始

(3) マイタウン・バス

持続的な運営に向けて、車両の小型化や運行形態の変更などを継続的に検討



3 今後のスケジュール

- 令和5年 秋 南部地区における（仮称）エリアタクシー運行開始
公共交通再編実証事業の実施（地区未定）※
- 令和6年 3月 交通事業者と公共交通再編に向けた基本協定の締結
- 6年夏以降 再編路線網への段階的移行開始

	令和4年度		令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
現状データ分析	→		データ更新・継続的分析 →											
路線再編、運行	方針検討 →		再編案作成 →				移行検討・段階的移行 →				本格運行・継続的見直し →			
実証運行	南部地区 ○		複数地区 ● 改善検討				複数地区 ▲ 改善検討							
エリアタクシー導入	改善検討 →		○ 本格運行 →				● 本格運行 →				▲ 本格運行 →			
経営のあり方検討 行政・事業者等	事例収集等 →		新たな連携体制の構築について検討 →											

廃止・変更を必要とする理由について（秋田中央交通(株)）

1 廃止路線について

現在、乗務員不足が全国の子ス事業者の問題となっており、このことがバスの路線規模を強制的に決定する要因となっております。

当社も慢性的な乗務員不足となっており、これまで休日出勤や時間外労働で乗務員不足をカバーしておりましたが、令和6年4月以降、自動車運転業務の時間外労働時間が規制されることになっているなど、これまでのような時間外労働でカバーする対応は更に困難になります。

こうした状況の中、限られた乗務員のもとで路線バスの維持を図っていくためには、運行本数や利用者の少ない路線など、廃止による影響が比較的小さい路線を廃止せざるを得ない状況となっていることから、今回、次の路線の廃止を申出した次第です。

- ①大野線
- ②南大通り経由日赤病院線（牛島小学校前経由）
- ③南大通り経由日赤病院線（城南中学校前経由）
- ④二ツ屋福島線
- ⑤御野場団地線
- ⑥手形山経由大学病院線（手形山西町経由）
- ⑦南ヶ丘線
- ⑧檜山大回り線
- ⑨新国道経由土崎線（飯島北～千秋トンネル・大学病院～秋田駅東口）
- ⑩新国道経由土崎線（秋田駅西口～北部サービスセンター～飯島北）
- ⑬仁別リゾート公園線（終点：ザ・ブーン）
- ⑭仁別リゾート公園線（終点：森林学習館）
- ⑮添川線
- ⑯新国道士崎経由秋田厚生医療センター線
- ⑰川尻割山線

2 経路変更について

⑪柳原経由御野場団地線

廃止する区間は、道路幅員が狭く、冬期間は迂回をしているほか、利用者も非常に少ない区間であり、経路変更により利便性の向上及び利用者の増加を図るものです。

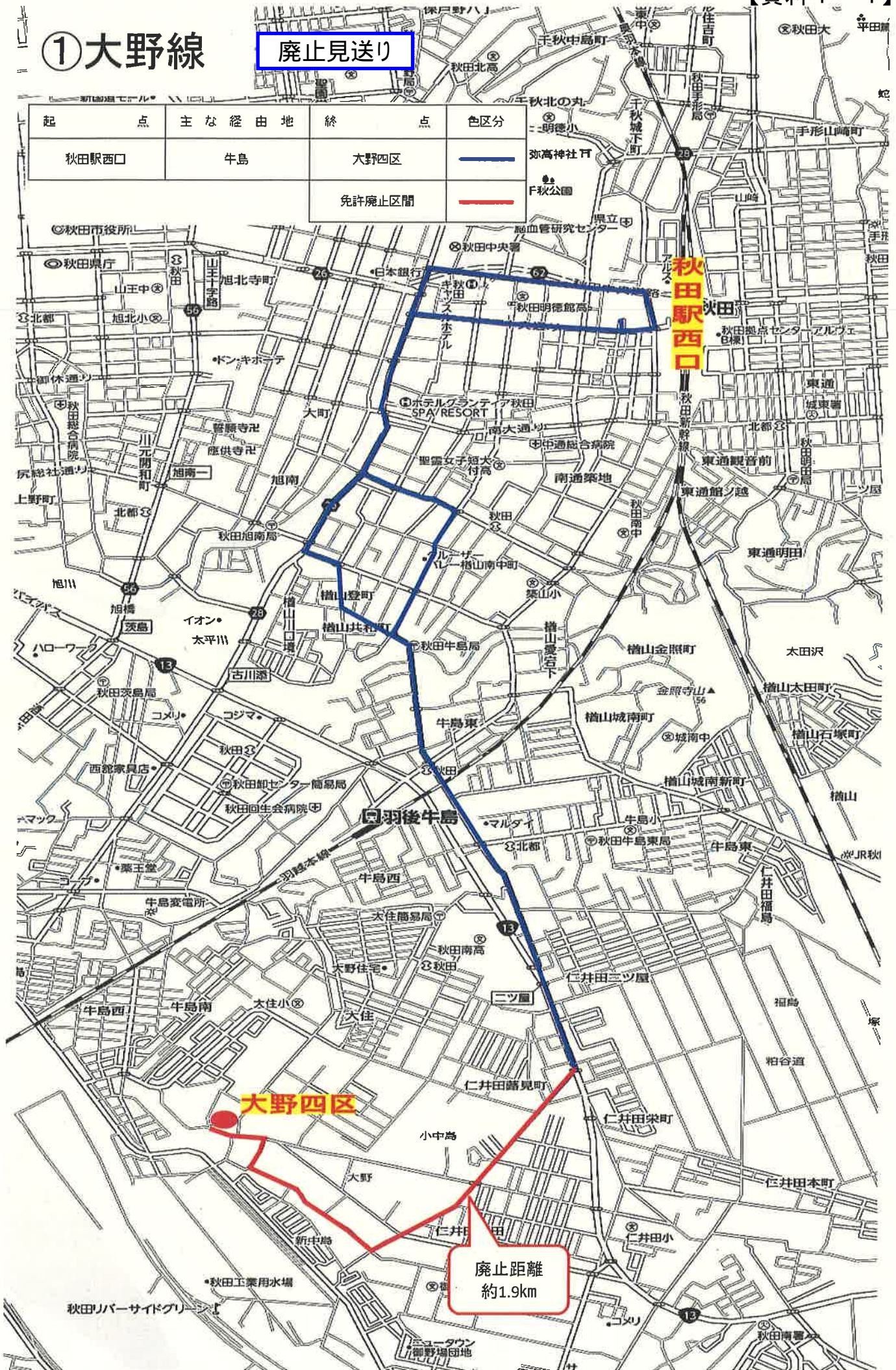
⑫泉ハイタウン線

バスの専用待機場所がなく、商業施設出入口付近の路上で待機しているため、通行する自家用車等からの苦情もあることから、泉外旭川駅の泉駅前広場バスロータリーを起終点に変更するため、一部区間を廃止するものです。

①大野線



廃止見送り

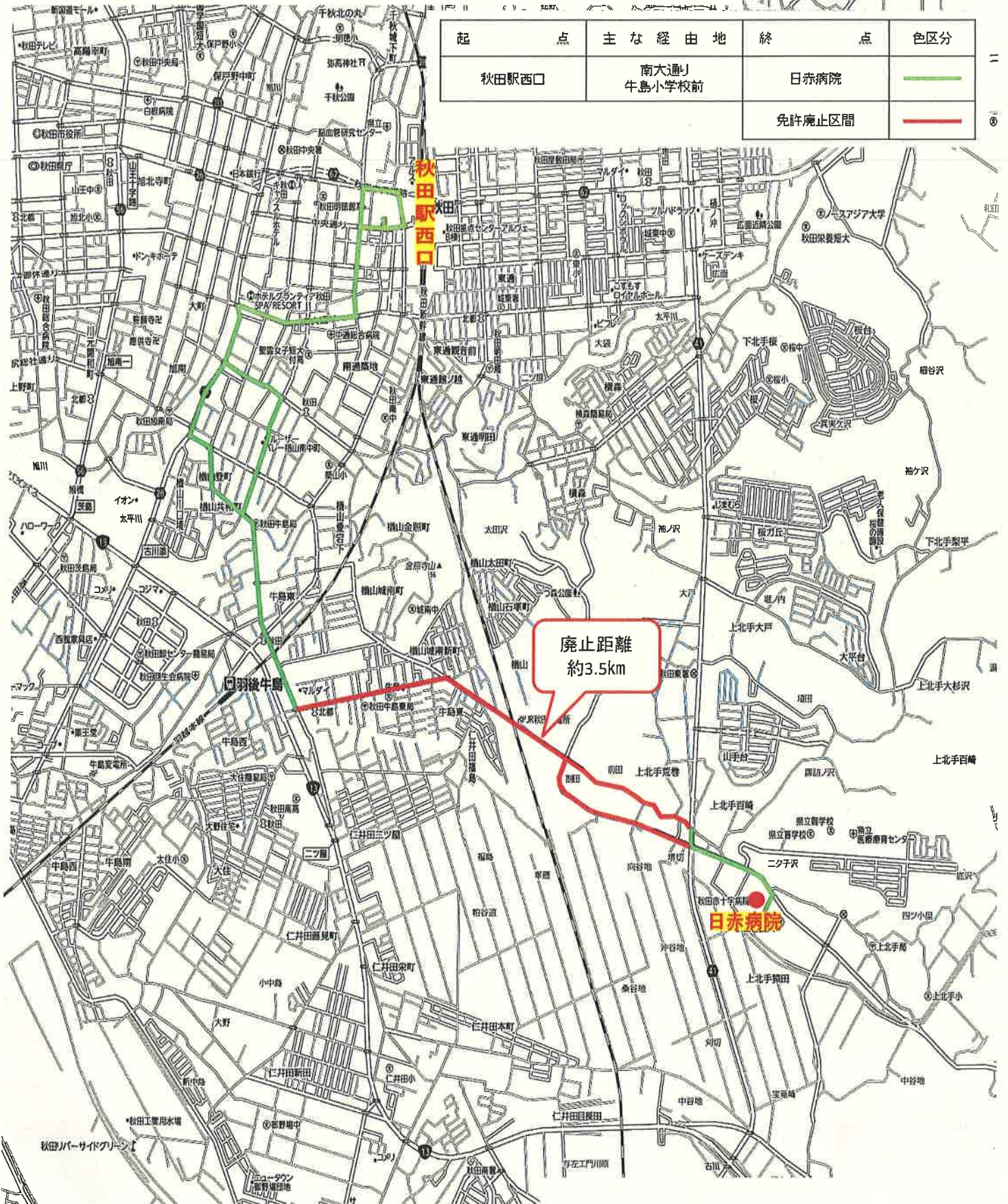
起 点	主な経由地	終 点	色区分
秋田駅西口	牛島	大野四区	— (Blue line)
免許廃止区間			— (Red line)



②南大通り経由 日赤病院線 (牛小)



廃止見送り

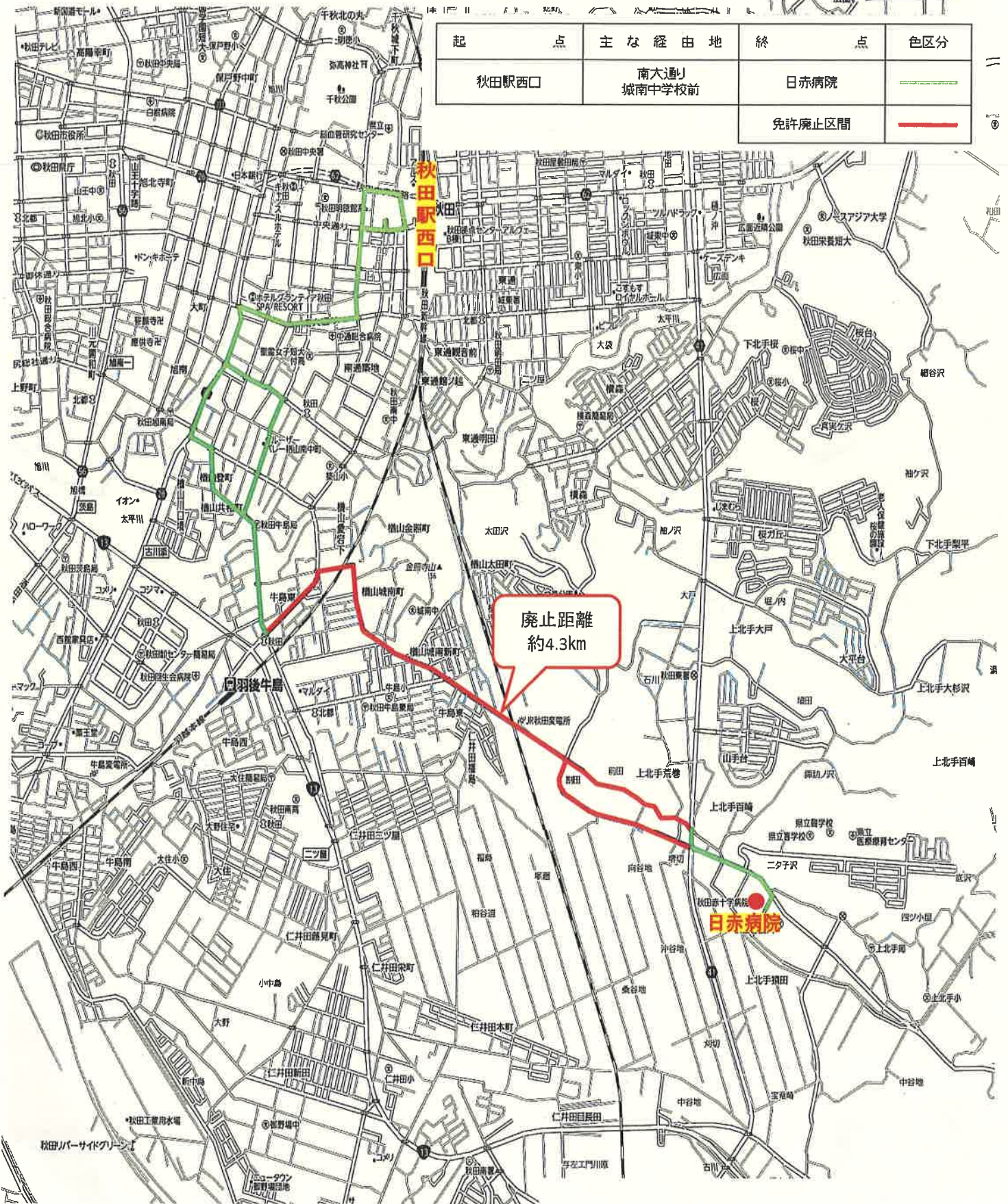
起 点	主 な 経 由 地	終 点	色 区 分
秋田駅西口	南大通り 牛島小学校前	日赤病院	
		免許廃止区間	



③南大通り 経由 日赤病院線 (城南)

廃止見送り

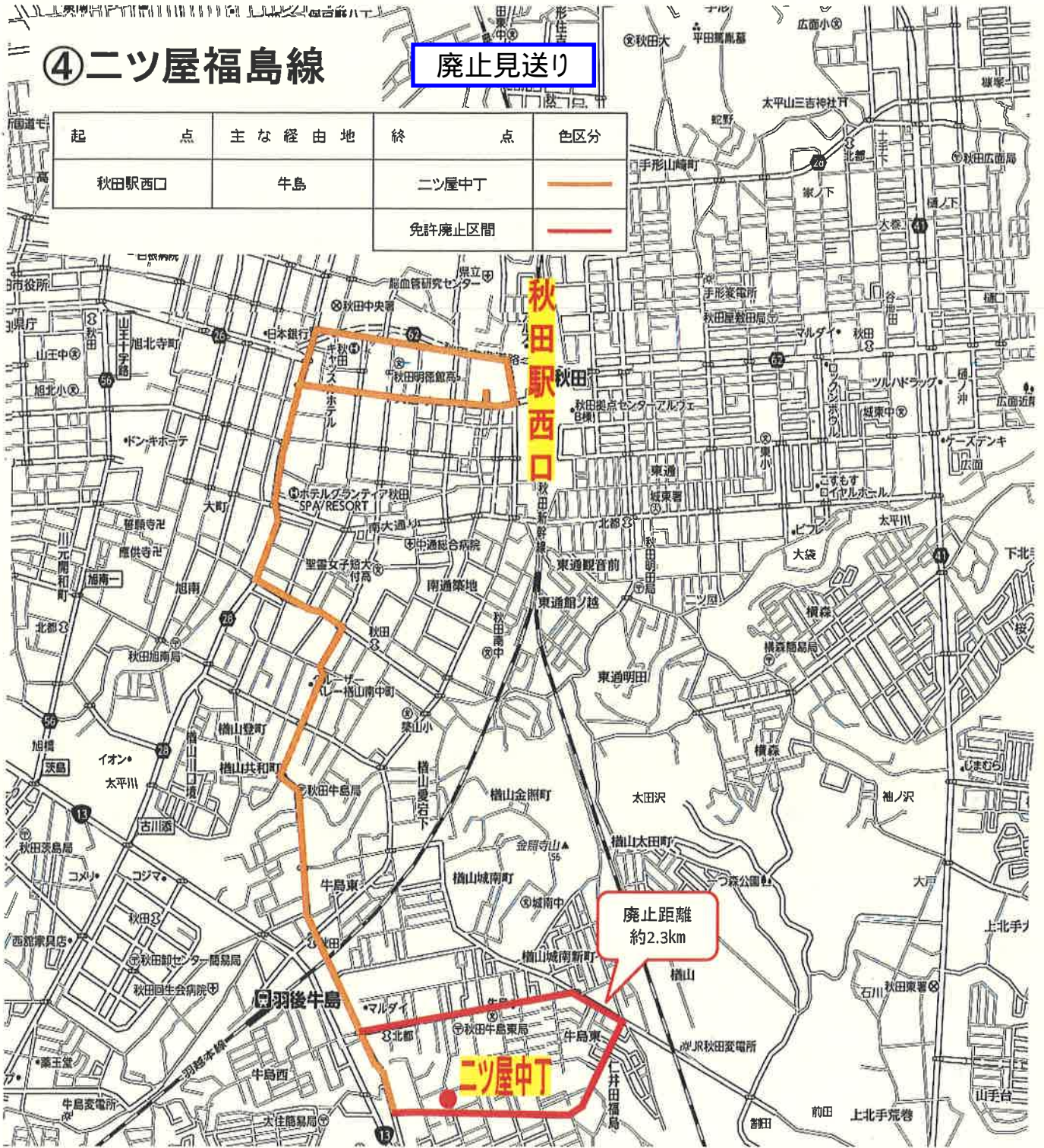
起 点	主 な 経 由 地	終 点	色 区 分
秋田駅西口	南大通り 城南中学校前	日赤病院	
免許廃止区間			



④ニツ屋福島線



廃止見送り

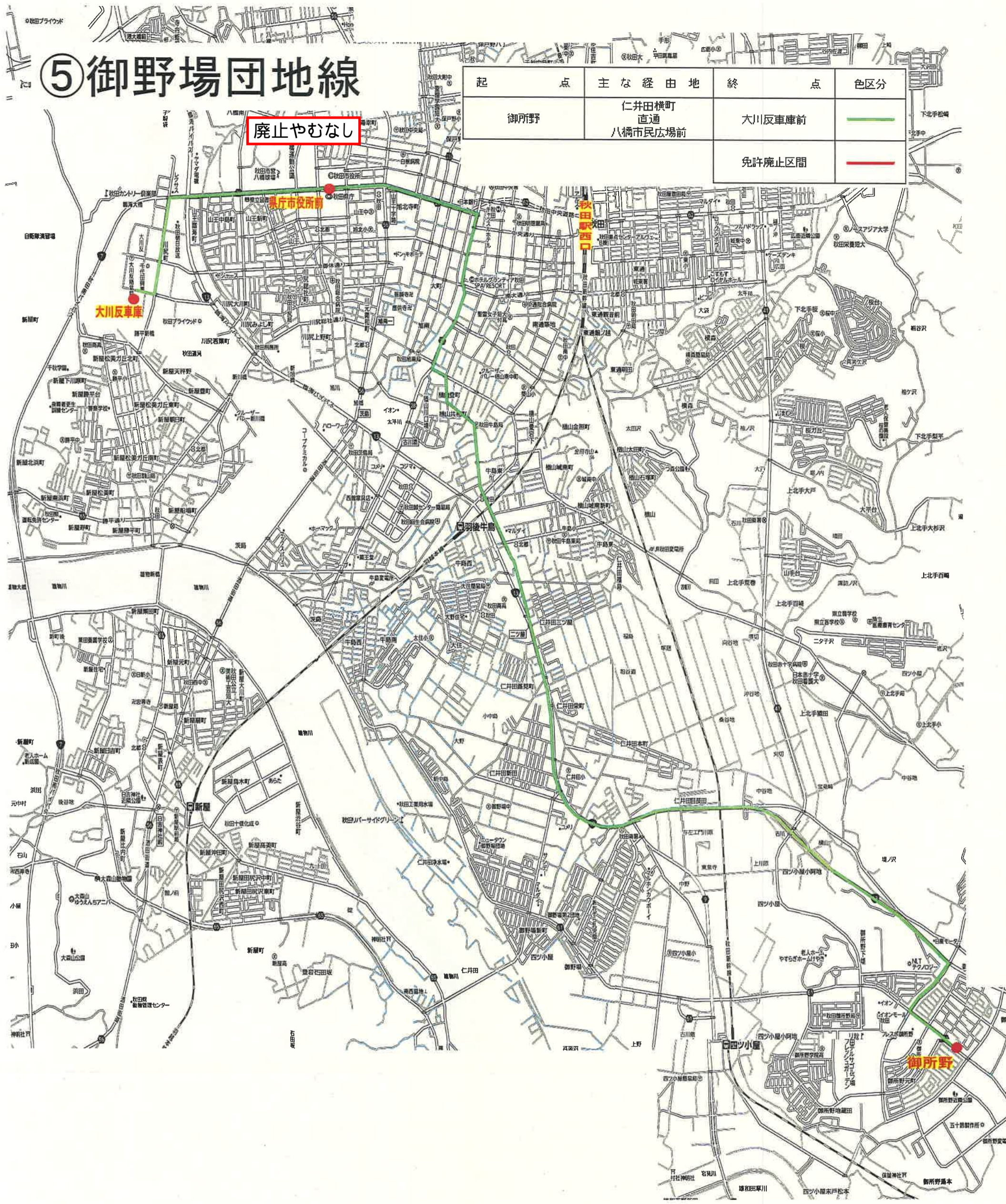
起 点	主 な 経 由 地	終 点	色 区 分
秋田駅西口	牛島	ニツ屋中丁	— (Orange line)
		免許廃止区間	— (Red line)



⑤ 御野場団地線

廃止やむなし

起 点	主 な 経 由 地	終 点	色区分
御所野	仁井田横町 直通 八橋市民広場前	大川反車庫前	
免許廃止区間			



⑥手形山 経由 大学病院線(西町)



廃止見送り

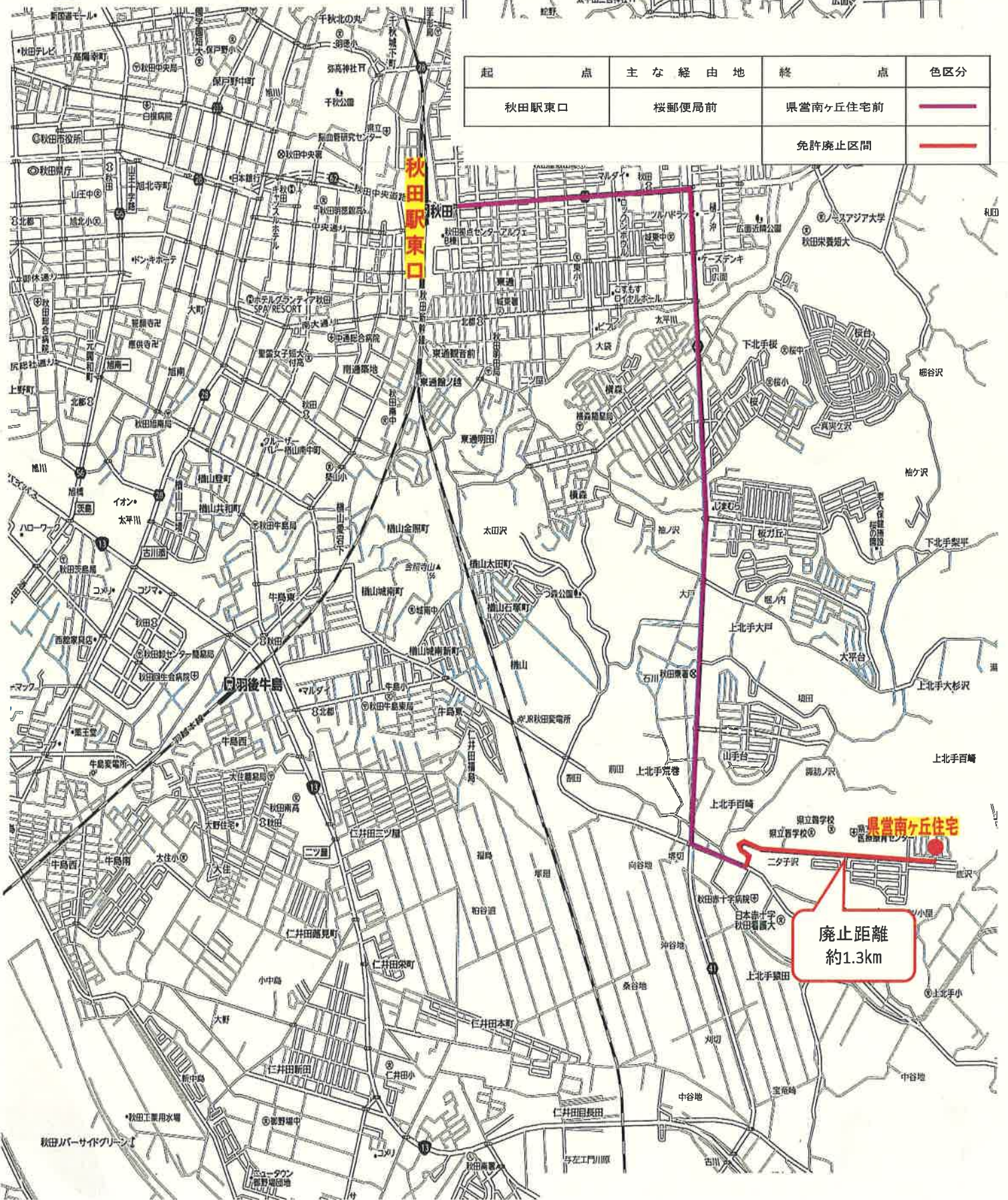
起 点	主 な 経 由 地	終 点	色 区 分
秋田駅西口	手形山西町	大学病院	— (Yellow line)
免許廃止区間			— (Red line)



⑦南ヶ丘線

廃止見送り

起 点	主 な 経 由 地	終 点	色 区 分
秋田駅東口	桜郵便局前	県営南ヶ丘住宅前	
		免許廃止区間	



⑧ 檜山大回り線

廃止距離
約1.1km

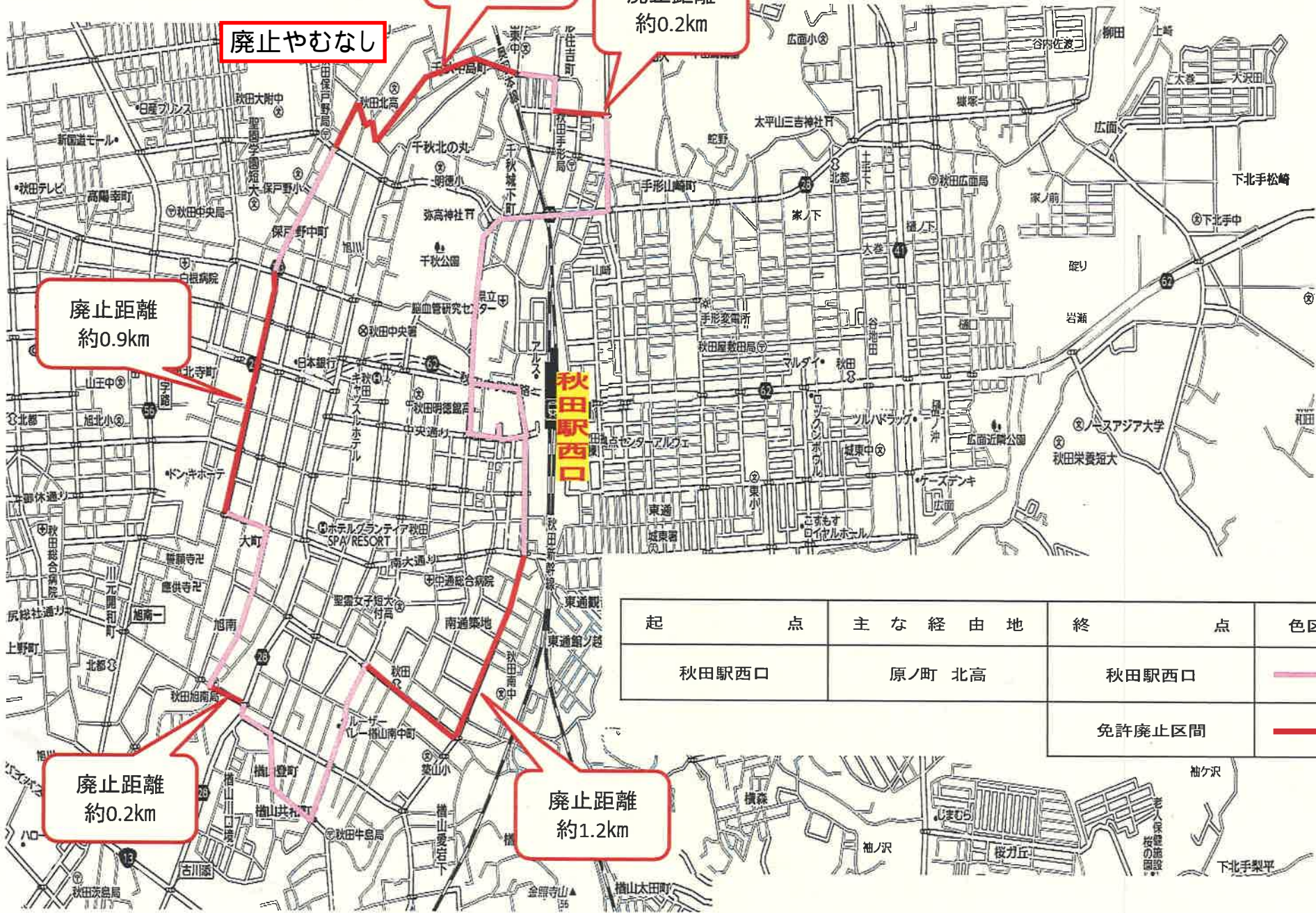
廃止距離
約0.2km

廃止やむなし

廃止距離
約0.9km

廃止距離
約0.2km

廃止距離
約1.2km

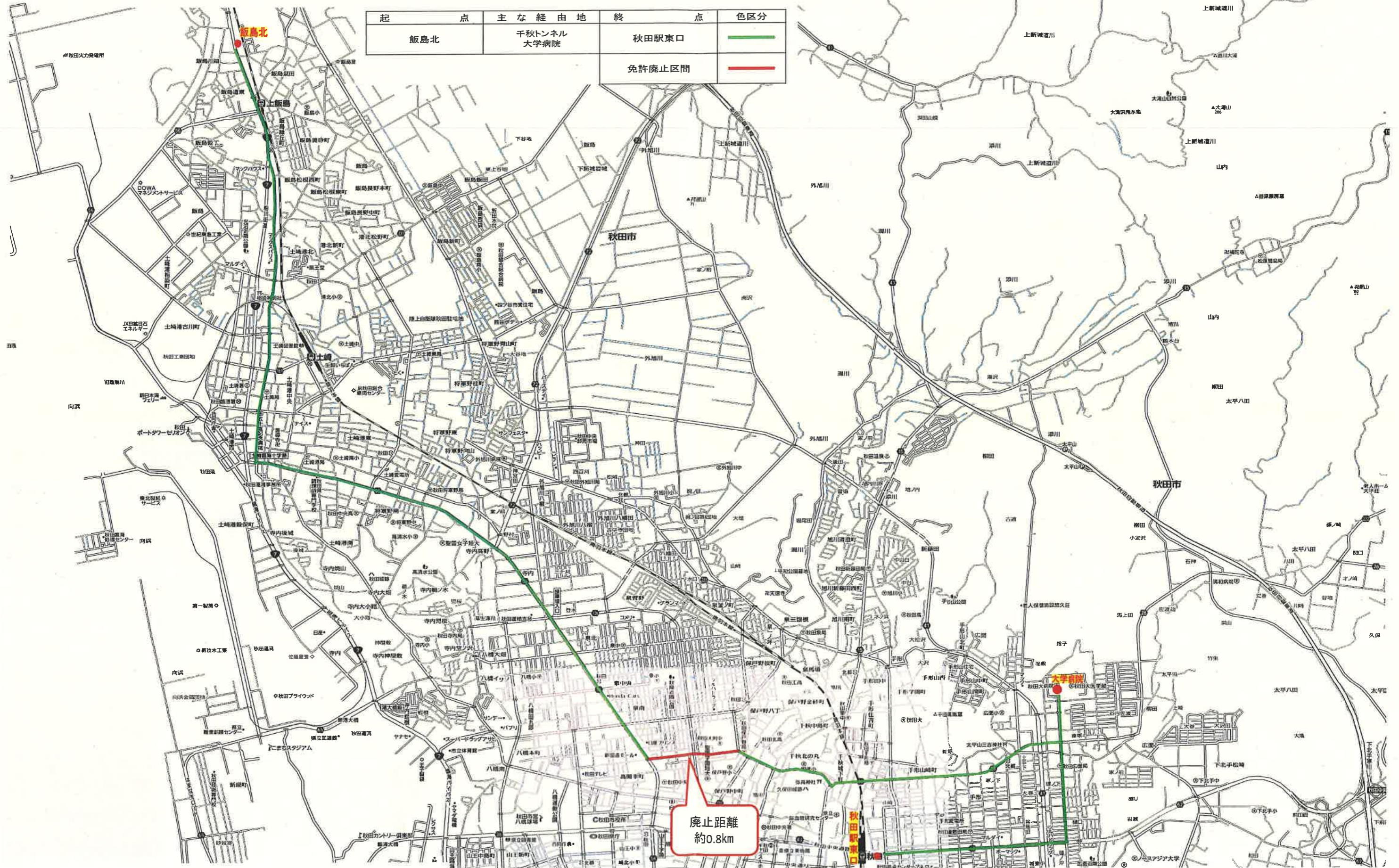


起	点	主な経由地	終	点	色区分
秋田駅西口		原ノ町 北高	秋田駅西口		—
				免許廃止区間	—

⑨新国道 経由 土崎線(土崎東口線)

廃止やむなし

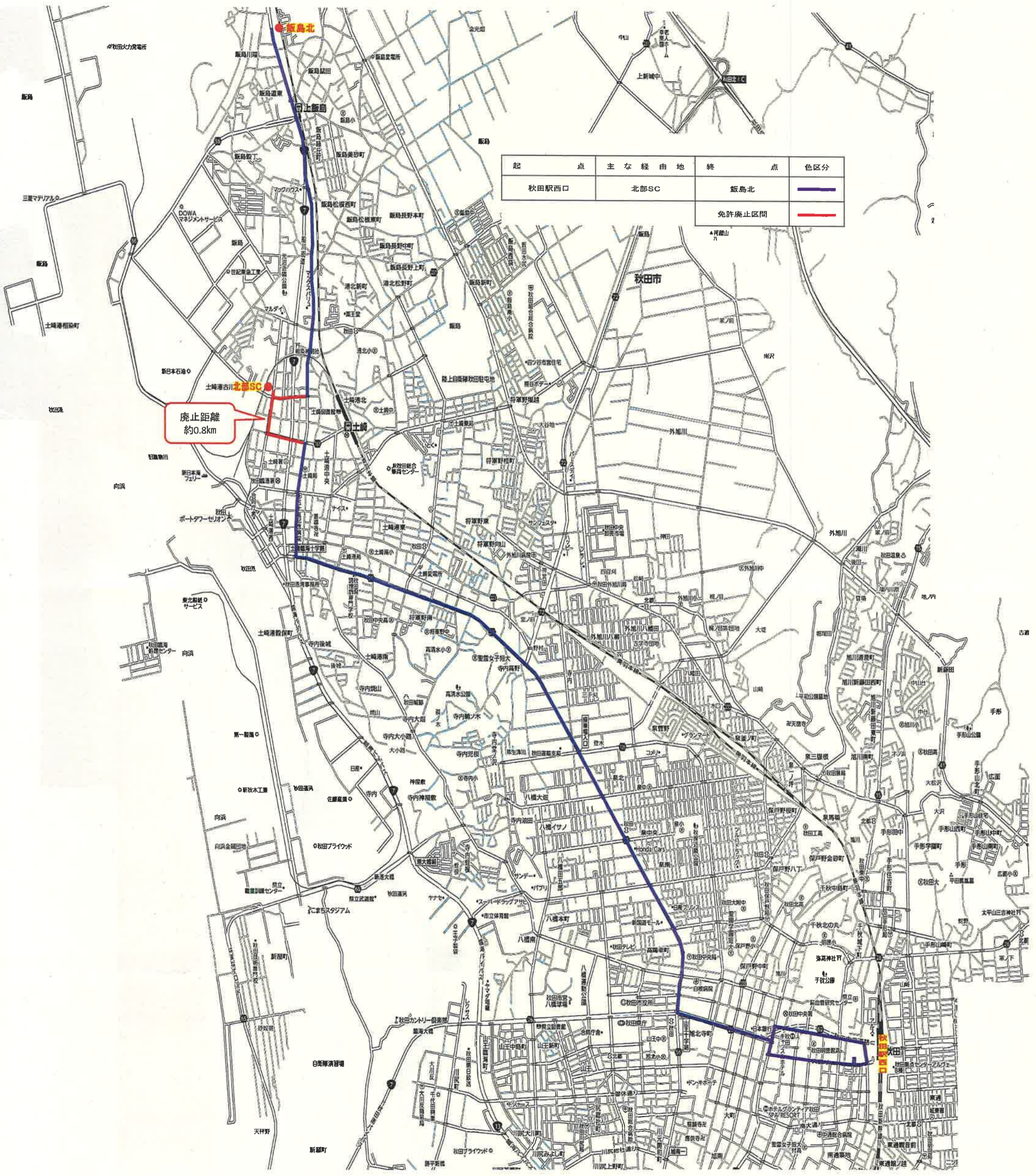
起 点	主 な 経 由 地	終 点	色 区 分
飯島北	千秋トンネル 大学病院	秋田駅東口	— (緑色)
免許廃止区間			— (赤色)



廃止距離
約0.8km

⑩新国道 経由 土崎線(北部SC経由)

廃止やむなし



起 点	主 な 経 由 地	終 点	色 区 分
秋田駅西口	北部SC	飯島北	■ (Blue)
		免許廃止区間	■ (Red)




⑪柳原 経由 御野場団地線(秋田高校線)

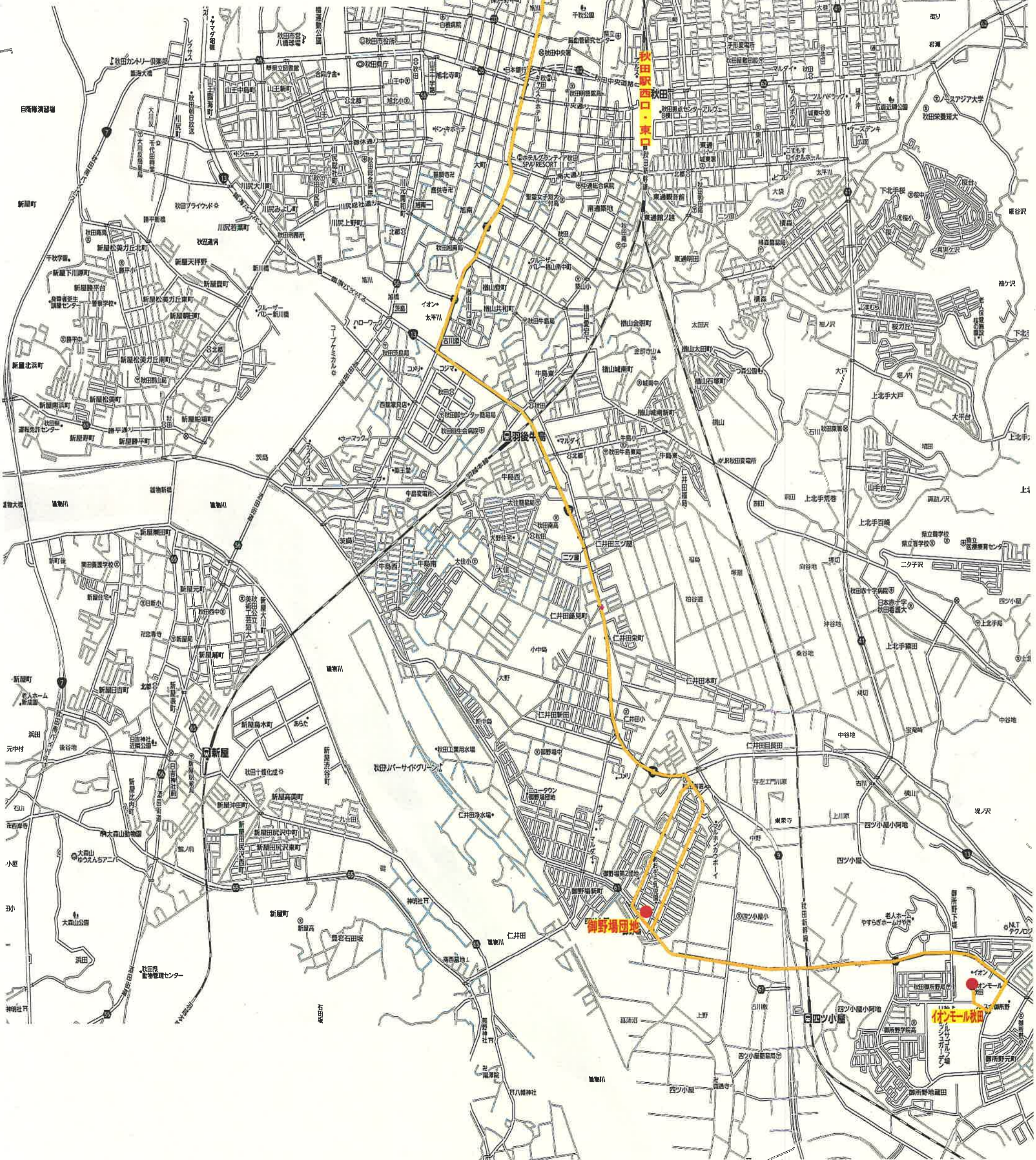
経路変更可

秋田高校入口

廃止距離
約1.1km

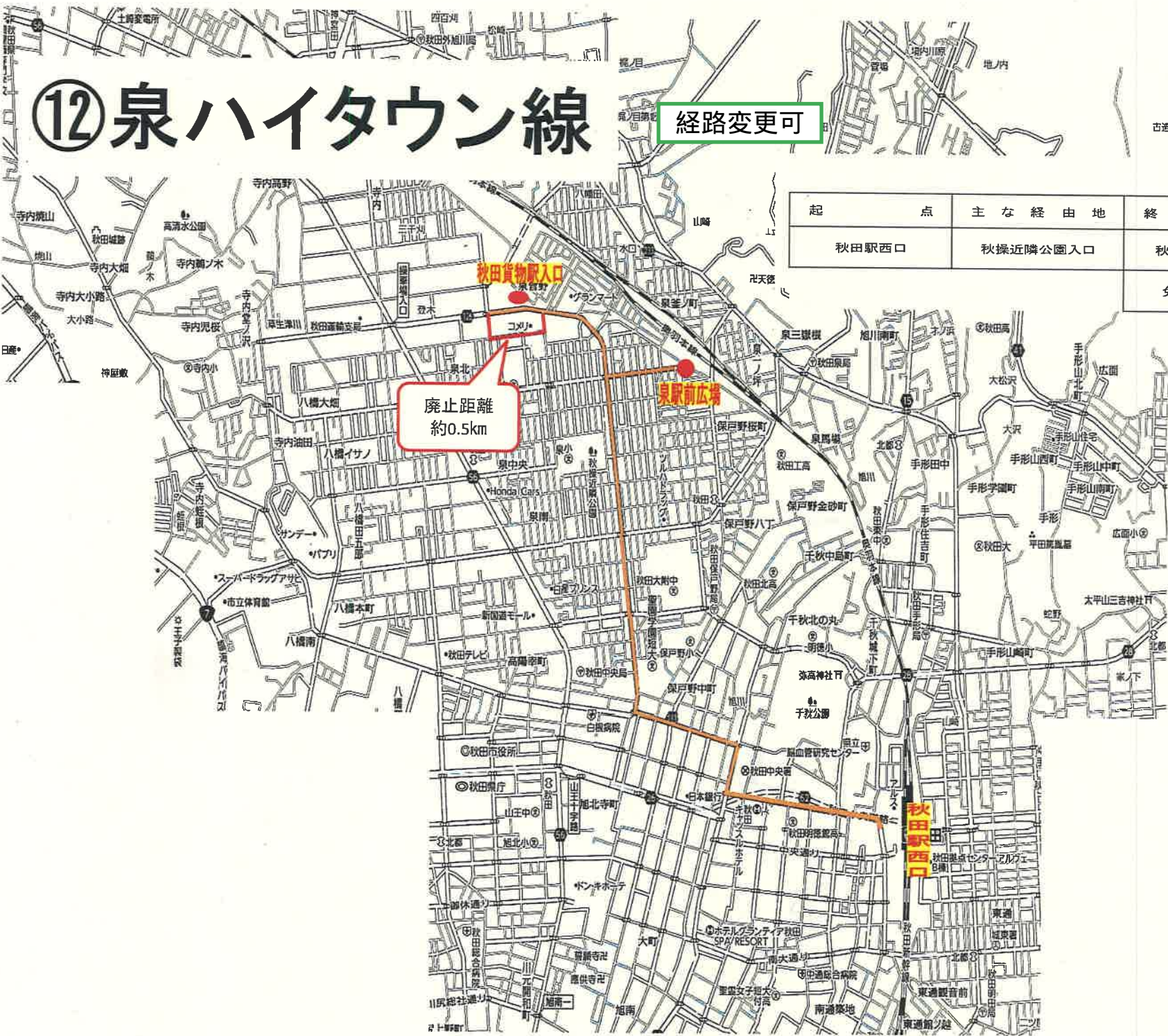
廃止距離
約0.2km

起 点	主 な 経 由 地	終 点	色 区 分
秋田高校入口	北高原ノ町	イオンモール秋田	
		免許廃止区間	
		経路変更区間	



⑫ 泉ハイタウン線

経路変更可

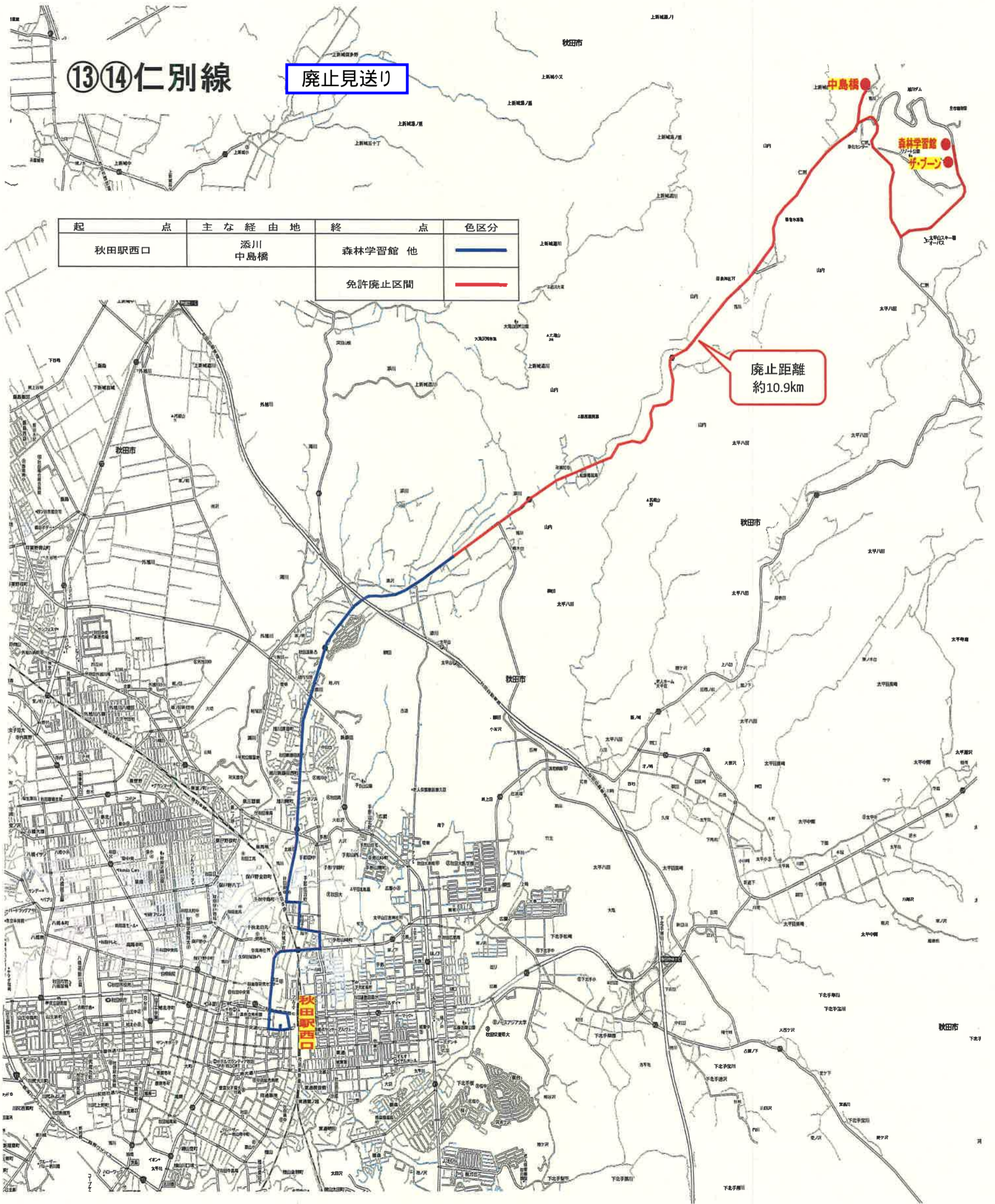


起 点	主 な 経 由 地	終 点	色 区 分
秋田駅西口	秋操近隣公園入口	秋田貨物駅入口	— (Orange line)
免許廃止区間			— (Red line)

廃止距離
約0.5km

⑬⑭仁別線

廃止見送り



起 点	主 な 経 由 地	終 点	色 区 分
秋田駅西口	添川 中島橋	森林学学習館 他	
		免許廃止区間	

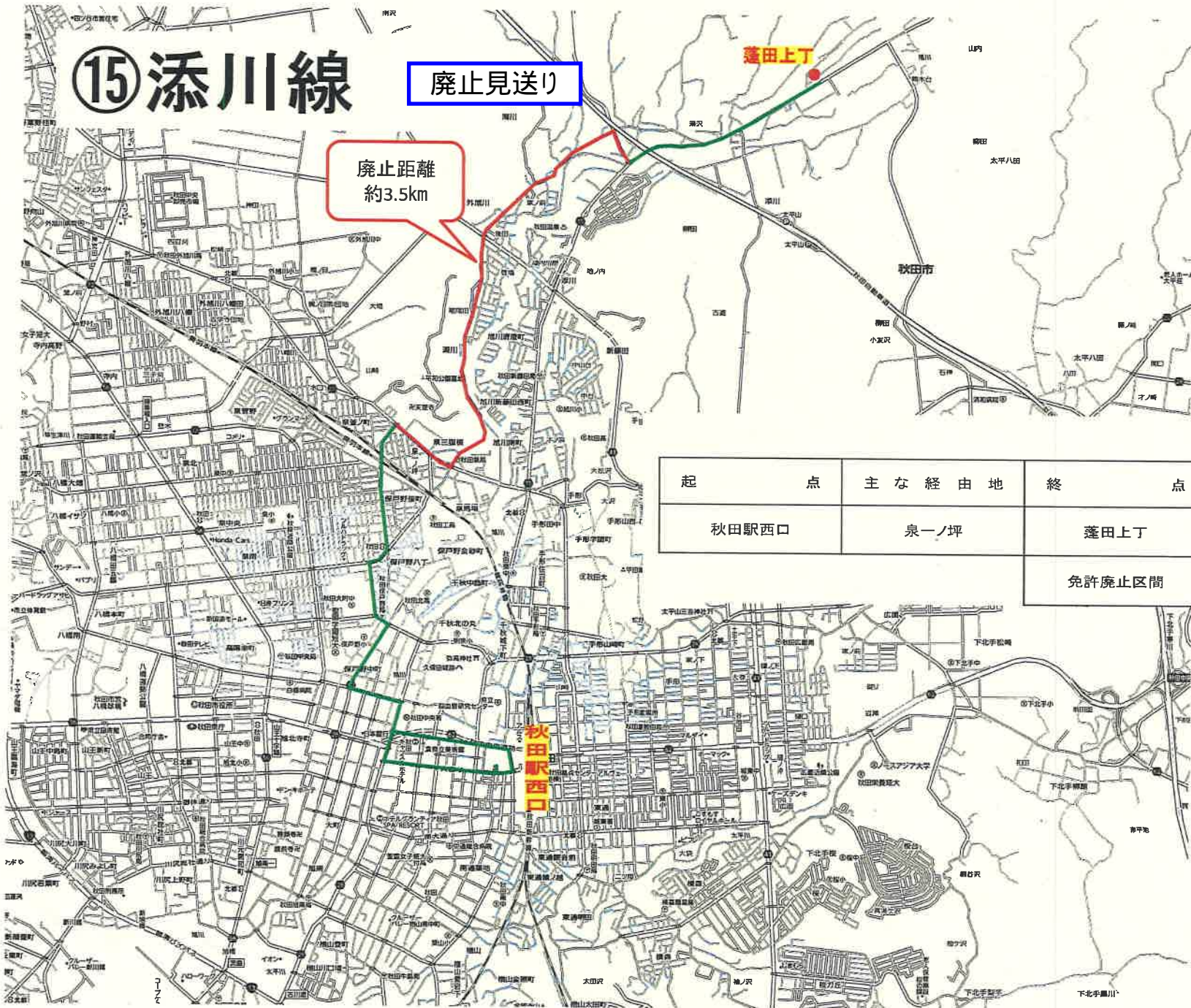
廃止距離
約10.9km



⑮ 添川線

廃止見送り

廃止距離
約3.5km

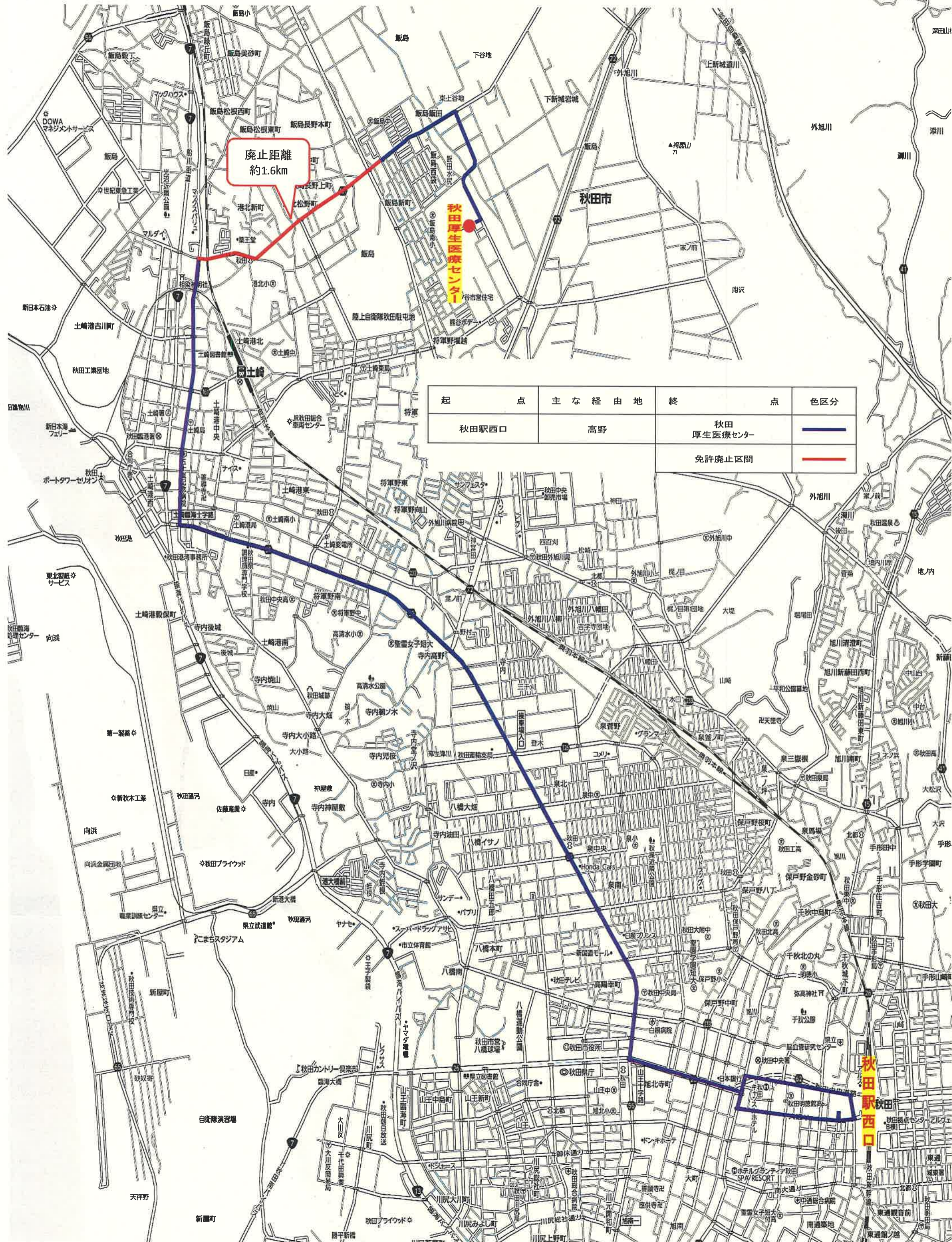
蓬田上丁



起 点	主 な 経 由 地	終 点	色 区 分
秋田駅西口	泉一ノ坪	蓬田上丁	
		免許廃止区間	

⑬新国道土崎 経由 秋田厚生医療センター一線

廃止やむなし



起 点	主 な 経 由 地	終 点	色 区 分
秋田駅西口	高野	秋田厚生医療センター	— (Blue line)
		免許廃止区間	— (Red line)

⑰川尻割山線(県庁)

廃止やむなし



起 点	主 な 経 由 地	終 点	色 区 分
秋田駅西口	県庁市役所前	南浜回転地	— (orange line)
免許廃止区間			— (red line)